

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度（5 年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（ふじ） 富士森林計画区 （静岡県）		事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署												
完了後経過年数	4 年		管理主体	静岡森林管理署												
事業の概要・目的																
本事業は、静岡県^{ぬまづ}沼津市、^{ふじのみや}富士宮市、^{ふじ}富士市、^{ごてんば}御殿場市、^{すその}裾野市、^{ながいずみ}長泉町、^{おやま}小山町の 5 市 2 町に所在する約 1 万 5 千 ha の国有林野を対象としている。 本計画区は、大部分が我が国最高峰の富士山麓にあって良質な水を育む水源地として重要な役割を果たしており、国有林の 98%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。 また、本計画区は富士山麓の豊かな自然環境を背景として富士箱根国立公園等に指定され、さらに世界遺産にも登録されていることから、森林生態系の保全、森林とふれあう場の提供や水土保全機能の維持等が期待されている。 森林の現況は、気象、地況、土壌等の自然に恵まれた地域を中心にスギ・ヒノキを主とした人工林が分布しており、計画区内の人工林率は 60%となっている。 また、人工林の齢級構成は 5～10 齢級の森林が 50%以上を占め、主伐を迎える分収林と併せ県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されているほか、近年では地球温暖化に伴う異常気象の頻発等の状況変化もあり、地球温暖化防止等に対する国民の期待も高まっている。 このため、本事業は、このような国民の期待の高まりに応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業、保育・間伐等の保育作業を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。 ・主な事業内容 <table><tr><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>119ha</td></tr><tr><td></td><td>保育面積</td><td>1, 112ha</td></tr><tr><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>5. 3km</td></tr><tr><td></td><td>改良延長</td><td>12. 0km</td></tr></table> ・総事業費 1, 365, 278 千円（税抜き 1, 258, 626 千円） （平成 27 年度の評価時点 1, 047, 354 千円（税抜き 969, 772 千円））					森林整備	更新面積	119ha		保育面積	1, 112ha	路網整備	開設延長	5. 3km		改良延長	12. 0km
森林整備	更新面積	119ha														
	保育面積	1, 112ha														
路網整備	開設延長	5. 3km														
	改良延長	12. 0km														

① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	令和7年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。 なお、事前評価で算出した総費用及び総便益と完了後の評価で算出した総費用及び総便益との差は、費用便益分析に使用する単価の変更や厳しい現地条件により整備費及び保育費等が増嵩したこと、間伐面積が計画量より増加したこと等によるものである。 総便益 (B) 7,628,049 千円 (平成27年度の評価時点：2,541,086 千円※) 総費用 (C) 2,333,776 千円 (平成27年度の評価時点：1,168,969 千円※) 分析結果 (B/C) 3.27 (平成27年度の評価時点：2.17)
② 事業効果の発現状況	森林整備の実施により、森林が適正に整備され、水源涵^{かん}養や国土保全といった森林の有する多面的機能の維持増進が図られた。 路網整備の実施により、これまで路網が未整備であったことから木材の搬出が困難であった森林において高性能林業機械の利用と列状間伐による施業が定着し、作業効率の向上や事業コストの縮減が図られた。 また、本事業の実施を通じて生産された木材を活用し安定供給に努めたことにより、地域林業の振興に貢献するとともに農山村における雇用の場を提供しており、地域の社会経済の発展に貢献した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	整備した森林は、継続して適切に管理しており、良好な管理状況にある。 整備した路網は、職員による日常の巡視や点検及び台風等の通過後の臨時点検により、通行の支障の有無や危険箇所の発生の有無等の確認を行い、補修等を実施することにより良好に維持管理している。
④ 事業実施による環境の変化	本事業の実施により良好な森林が形成され、水源涵養、国土保全、木材等の林産物の安定供給、地球温暖化防止等、様々な多面的機能が発揮されている。 また、本事業により整備された森林は、都市近郊における森林とのふれあいの場を提供しており保健・文化機能を充実させている。
⑤ 社会経済情勢の変化	我が国の森林はこれまでの先人の努力等により戦後造林された人工林を中心に蓄積量が増加しており、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用することを通じて林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立していくことが求められている。このため、施業の集約化、意欲と能力のある林業経営者の育成、木材の安定供給の確保等を進め、また、生産性の向上や労働安全対策の強化に向け、スマート林業の推進等にも取り組む必要がある。
⑥ 今後の課題等	森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、引き続き森林整備事業を実施するとともに、事業の実施に当たっては更なる作業効率の向上とコスト縮減を図る必要がある。主伐箇所では積極的にコンテナ苗やエリートツリーを採用した一貫作業システムを導入し、保育事業においても下刈の省力化等を実施することにより林業の低コスト化・省力化を図るほか、スギ植栽箇所では花粉症対策として全量を花粉対策苗に移行することとしている。

これらの取組については、国有林が先頭に立ち、民有林に波及させるため、現地検討会の開催などにより素材生産の生産性向上や造林事業の低コスト化・省力化へ向けて、県・市町村とも連携して取り組んでいくことが重要と考えている。

地元の意見：

（静岡県）

森林整備や路網整備の実施により、水源涵養など公益的機能の発揮が期待でき、木材の安定供給にも寄与していることから、引き続き事業を継続していただきたい。

また、再造林や保育費用の低コスト化、省力化の取組について、貴局の取組事例を近隣民有林へ普及していただきたく、研修等による情報提供や御指導をお願いしたい。

（沼津市）

意見なし。

（富士宮市）

事業の実施により、森林資源の活用と公益的機能の維持増進が図られたと考える。

引き続き、適正な森林整備、路網整備に取り組んでいただきたい。

（富士市）

森林の有する多面的機能が維持されるよう、引き続き森林整備の実施をお願いしたい。

近年の集中豪雨等により林道への溢水、土砂堆積または路肩等の損傷等、度々通行に支障を及ぼしていることから、特に水源涵養、土砂流出防備の観点から事業の継続をお願いしたい。

（御殿場市）

計画的な森林整備による、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、今後とも適正な整備と維持管理をお願いしたい。

また、当市では地元木材に親しみを持っていただくために「ごてんばっ木」という愛称をつけて、地元木材の普及に努めている。市内の国有林から原木が出る際には、「ごてんばっ木」として供給できるよう、御配慮いただきたい。

（裾野市）

森林整備事業の実施により、山地災害の防止につながり、水源涵養等の公益的機能の向上に大きく寄与されている。また、本事業において生産された木材を安定供給したことにより、地域林業の振興にも寄与されている。

森林が持つ多面的機能の発揮及び、地域林業の振興のため、今後の事業継続を希望する。

	(長泉町) 森林の有する多面的な機能が持続的に発揮されるように、今後とも適正な森林整備と維持管理をお願いしたい。 (小山町) 当町はスコリア土壌により土砂が流出しやすい山地状況であることから、国土の保全をはじめとする森林のもつ公益的機能の発揮が重要であると考えている。健全な森林の生育のため、引き続き、森林整備を実施いただきたい。
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	本事業は、人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業、間伐等の保育作業を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んでおり、水源涵養や国土保全、木材等の林産物の安定供給、地球温暖化防止等、森林の有する様々な多面的機能が発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。 また、今後も地域特性、社会情勢及び事業の評価を踏まえ、引き続き森林整備や路網の維持管理を適切に実施するとともに、高性能林業機械による効率的な作業システム及び一貫作業システムの積極的な導入による生産性の向上、スギ植栽箇所については全量花粉対策苗を植えるなどの取組を国有林が先頭に立ち、民有林に波及させるため県・市町村とも連携して取り組んでいくことが望まれる。
評価結果	・ 必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、木材の安定供給による地域の林業・木材産業の振興や森林生態系の保全、森林とのふれあいの場の提供による地域振興にも寄与しているため事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備については、列状間伐の実施やコンテナ苗の植栽、下刈回数の削減、高性能林業機械導入による低コストで効率的な作業システムや一貫作業の定着により事業コストの縮減及び生産性の向上を図ってきている。 また、路網整備においても、切土、盛土等の土工量や構造物の設置数を極力減らす等開設・維持管理コストの低減を図るなど費用便益分析結果からも、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施やシカ被害が深刻な地域におけるシカ被害対策を講ずることにより森林の有する公益的機能が持続的に発揮されている。 また、整備した路網を活用した森林資源の循環利用が図られており、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。

※平成 27 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

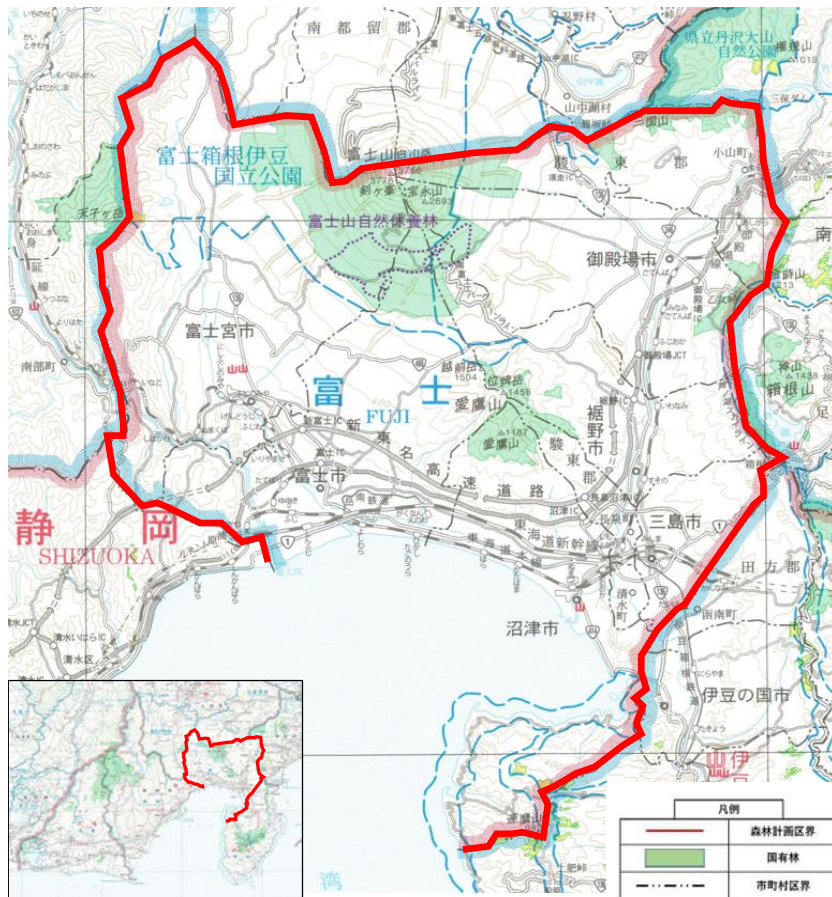
都道府県名：静岡県

施行箇所：富士森林計画区(静岡森林管理署)

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	1,961,387	
	流域貯水便益	565,694	
	水質浄化便益	1,532,308	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,673,818	
環境保全便益	炭素固定便益	330,551	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	665,446	
	木材利用増進便益	41,305	
	木材生産確保・増進便益	721,264	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	136,276	
総 便 益 (B)		7,628,049	
総 費 用 (C)		2,333,776	
費用便益比	$B \div C = \frac{7,628,049}{2,333,776} = 3.27$		

森林環境保全整備事業 富士森林計画区 事業概要図



植付（上井出・富士山国有林）



下刈（上井出・富士山国有林）



間伐（表富士・富士山国有林）



路網開設（大沢第二支線林業専用道）

